

令和4年

上尾市教育委員会8月定例会
議案資料

目 次

議案第40号 資料	上尾市立小・中学校における働き方改革基本方針の改定について	
◇「IV 四つの視点における上尾市の主な取組」見え消し版	-----	1
◇現行	-----	5
議案第41号 資料	令和3年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定に係る意見の申出について	
◇決算事項別明細書(歳入)	-----	13
◇決算事項別明細書(歳出)	-----	18
議案第42号 資料	令和4年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について	
◇歳入歳出補正予算事項別明細書(歳出)	-----	20

上尾市立小・中学校における働き方改革基本方針【案】

「IV 四つの視点における上尾市の主な取組」見え消し版

Ⅳ 四つの視点における上尾市の主な取組

1-3 教職員の負担軽減のための条件整備

(1) 専門スタッフの活用促進

- ①教育環境の充実を図るため、支援員等の効果的な配置や人材の確保に努めます。ついて検討を進めます。(市教委)
- ②教職員の負担が軽減できるよう、加配教員を含め、英語専科指導加配、~~小学校専科加配を含め、~~教職員数の増員について要望します。(市教委)
- ③教員の事務的な業務を支援するためのスクール・サポート・スタッフを全小・中学校に配置します。(市教委)
- ④G I G Aスクール構想実現に伴う環境整備等に係る負担軽減のため、学校 I C T支援員を全小・中学校に派遣します。(市教委)
- ⑤部活動指導における負担軽減のため、上尾市立中学校部活動指導員を全校に配置します。(市教委)
- ⑥養護教諭の健康診断や学校保健活動に関わる事務の負担軽減のため、学校の申請に基づき、業務補助員を全小・中学校に派遣します。(市教委)
- ⑦アレルギー対応や給食事務の負担軽減のため、栄養教諭等が配置されていない小学校に、栄養士を配置します。(市教委)
- ⑧④多様な児童生徒や保護者の悩みへの対応するため、教育センターとの連携強化に努めます。(市教委・学校)
- ⑨⑤学校に対する不当な要求や苦情について、積極的に法務監に法務相談を行います。(市教委・学校)

(2) 業務の効率化の推進

- ①統合型校務支援システムを導入し、業務の効率化を図ります。指導要録等の電子化を進め、~~年度末業務の効率化を図ります。~~(市教委・学校)
- ②事務の共同実施による事務処理能力の強化や資質の向上を図ります。(市教委・学校)
- ③学習指導案や教材等の共有化を推進し、授業準備等の業務の効率化を図ります。(市教委・学校)
- ④学校給食の公会計化により、給食費の管理業務や滞納整理業務の負担軽減を図ります。(市教委)

2 教職員の専門性を踏まえた総業務量の削減

(1) 教育委員会が主催する研修及び会議の見直し

- ①市主催の研修に関して、県主催の研修と内容の重複がある場合、内容の見直しや縮小、実施方法の工夫を行います。について検討します。(市教委)
- ②校長会議等において会議の効率化や会議の回数削減について検討します。(市教委)

(2) 学校への調査等の削減

- ①学校へアンケートを実施する際には、既に実施されている調査や公表数値等の活用を検討し、削減に努めます。(市教委)
- ②学校に対し、市教育委員会の学校訪問について、過度な対応は必要ない旨を働きかけます。また、訪問の際の資料等の簡略化等について検討します。(市教委)
- ③上尾市立小・中学校働き方改革懇談会を実施し、教員の意見を聴取し、働き方改革を推進します。(市教委)

(3) 関係団体等が主催する大会への参加、コンクール等への出品の縮減削減の要請

- ①上尾市が実施している体育的行事について、学校の負担軽減のために担当部署に対し、実施運営を見直すよう求めます。(市教委)
- ②各団体からの児童生徒への出品依頼については精査し、教員の負担軽減を図ります。(学校)

(4) 市独自の閉庁日の設定

- ①「かがやキッズDAY」、「サマーリフレッシュウィーク」、「県民の日」、「ウィンターリフレッシュウィーク」、「開校記念日」を、市独自の閉庁日とし、教職員の休暇取得を促進するとともに、負担軽減を図ります。(市教委・学校)

3-1 教職員の健康を意識した働き方の推進

(1) 教職員の心と体の健康管理

- ①全職員を対象としたストレスチェックを実施し、管理職を対象とした活用研修会を行います。(市教委)
- ②ICカードによる出退勤記録を分析したデータを学校に情報提供します。(市教委)
- ③時間外在校等時間が長時間化している教職員に対して、管理職が「働き方改善シート」等を活用した面談を行い、業務の見直しを図るなど適切な措置を講じられるよう支援します。(市教委・学校)

(2) メンタルヘルスのための職場改善

- ①労働安全衛生に関する研修会等を実施し、労働安全衛生管理体制をの整備を推進します。(市教委)
- ②各種ハラスメントの防止や相談しやすい職場環境をの整備しますに努めます。(学校)

(3) 週休日の振替や休暇等を適切に取得できる職場環境の整備

- ①週休日の振替等、週休日の確保が適切に行われるよう、校長会議等で確実に指示します。(市教委)

- ②産前産後休暇、育児休業等を取得する教職員の状況について早期に把握するとともに、適切な後補充の配置に努めます。し、適切にサポートできるよう支援します。(市教委)
- ③教職員に対して「休暇案内」等を配布するとともにし、説明することによって、制度の一層の周知を図ります理解を深めます。(市教委・学校)

4 保護者や地域の理解と連携の促進

(1) 教職員の働き方改革に関する保護者や地域の理解の促進

- ①各学校での電話対応時間など「学校における働き方改革」の取組について、保護者や地域の理解促進を図ります。(市教委・学校)
- ②学校運営協議会制度を生活かし、地域住民の学校教育への参画意識を高めます。(学校)
- ③「ふれあいデー」「かがやキッズDAY」や学校閉庁日を実施する際には、保護者に趣旨を確実に周知します。また、緊急対応に支障が出ないよう緊急連絡先等についても周知します。(市教委・学校)

(2) 「上尾市立中学校に係る部活動の方針」に関する保護者の理解の促進

- ①「上尾市立中学校に係る部活動の方針」市方針を踏まえ、各学校で定めた「学校の部活動に係る活動方針」については、生徒及び保護者へ丁寧に説明を行います。(学校)

上尾市立小・中学校における
働き方改革基本方針
令和2年9月1日～令和4年8月31日

令和2年9月

上尾市教育委員会

目 次

ページ

I	上尾市立小・中学校における働き方改革基本方針の概要	1
II	基本的な考え方	2
1	目的	2
2	現状	2
3	課題	2
4	目標	3
5	目標達成に向けた四つの視点	4
6	取組の評価及び検証	4
III	四つの視点における上尾市の主な取組	5
1	教職員の健康を意識した働き方の推進	5
2	教職員の専門性を踏まえた総業務量の削減	5
3	教職員の負担軽減のための条件整備	6
4	保護者や地域の理解と連携の促進	6

I 上尾市立小・中学校における働き方改革基本方針の概要

1 目的

働き方改革を推進し、学校教育の質の維持向上を図る

2 現状（令和元年6月）

① 1か月の時間外在校等時間が45時間を超える教員の割合

（土日の部活動指導等含む）

【小学校】60.4% 【中学校】71.9%

② 1か月の時間外在校等時間が80時間を超える教員の割合

（土日の部活動指導等含む）

【小学校】10.8% 【中学校】31.8%

3 課題

「授業やその準備に集中できる時間」、「子供と接する時間」及び「自ら専門性を高めるための時間」の確保、教職員の健康維持増進

4 目標

時間外在校等時間の上限

「原則 ① 月45時間以内 ② 年360時間以内」

5 達成目標に向けた四つの視点

- (1) 教職員の健康を意識した働き方の推進
- (2) 教職員の専門性を踏まえた総業務量の削減
- (3) 教職員の負担軽減のための条件整備
- (4) 保護者や地域の理解と連携の促進

6 取組の評価及び検証

- ① ICカードによる教職員の在校等時間の客観的な把握をし、各学校においては教職員の業務の見直しや健康管理を行う。
- ② 上尾市立学校事務軽減検討委員会で取組状況について継続的に評価し、改善を提言する。

Ⅱ 基本的な考え方

1 目的

働き方改革を推進し、学校教育の質の維持向上を図る

埼玉県教育委員会が平成28年度に実施した「勤務状況調査」により、教員の在校時間が長時間傾向となっていることが明らかになりました。学校をめぐる環境が複雑化、多様化する中で、学校の担う役割が拡大し続けています。それに加え、平成29年3月に学習指導要領の改訂が行われ、学校には、学習指導要領のねらいや社会からの要請を踏まえ、児童生徒に対する指導を一層充実させることが期待されています。

その実現には、教職員の多忙化解消・負担軽減を進め、教員が心身ともに健康で、授業やその準備をはじめとした専門性に基づく教育活動に全力で専念できるよう学校教育の質の維持向上を図る必要があります。

このため、上尾市教育委員会では、「上尾市立小・中学校における働き方改革基本方針」を策定し、教職員の意識改革、業務改善を確実に進め、「夢・感動教育 あげお」の具現化を目指した教育活動の一層の充実を図っていきます。

2 現状

①1か月（令和元年6月）の時間外在校等時間が45時間を超える教員の割合
（土日の部活動指導等含む）

【小学校】60.4% 【中学校】71.9%

②1か月（令和元年6月）の時間外在校等時間が80時間を超える教員の割合
（土日の部活動指導等含む）

【小学校】10.8% 【中学校】31.8%

小学校においては、基本的には学級担任制であり、一人の教師が担当する授業時数が多い傾向にあります。児童在校中は授業だけでなく、登下校など安全面の指導や給食指導等行っていることから校務分掌業務や授業準備を行う時間の確保が難しい状況にあります。

中学校においては、生徒一人一人に細やかな生徒指導や進路指導に関わる業務が多くなり、それに加え補習指導や部活動に関わる時間が長いことから、会議や授業準備の時間の確保が難しい状況にあります。

3 課題

「授業やその準備に集中できる時間」、「子供と接する時間」及び「自ら専門性を高めるための時間」の確保、教職員の健康維持増進

教員の在校時間の長時間傾向が明らかとなり、また、限られた時間の中で、新学習指導

要領への円滑な対応やG I G Aスクール構想に向け、学校 I C Tを活用した教育活動を推進するため、「授業やその準備に集中できる時間」、「子供と接する時間」及び「自ら専門性を高めるための時間」の確保や、教職員の健康維持増進が課題となっています。

4 目 標

○上限時間

- ① 1か月の時間外在校等時間、45時間以内
- ② 1年間の時間外在校等時間、360時間以内

○児童生徒等に係る臨時的な特別事情の業務に当たる場合

- ① 1か月の時間外在校等時間、100時間未満
- ② 1年間の時間外在校等時間、720時間以内
- ③ 連続する複数月（2か月、3か月、4か月、5か月、6か月）の平均時間外在校等時間、80時間以内
- ④ 時間外在校等時間45時間超の月は年間6か月まで

○業務を行う時間の上限

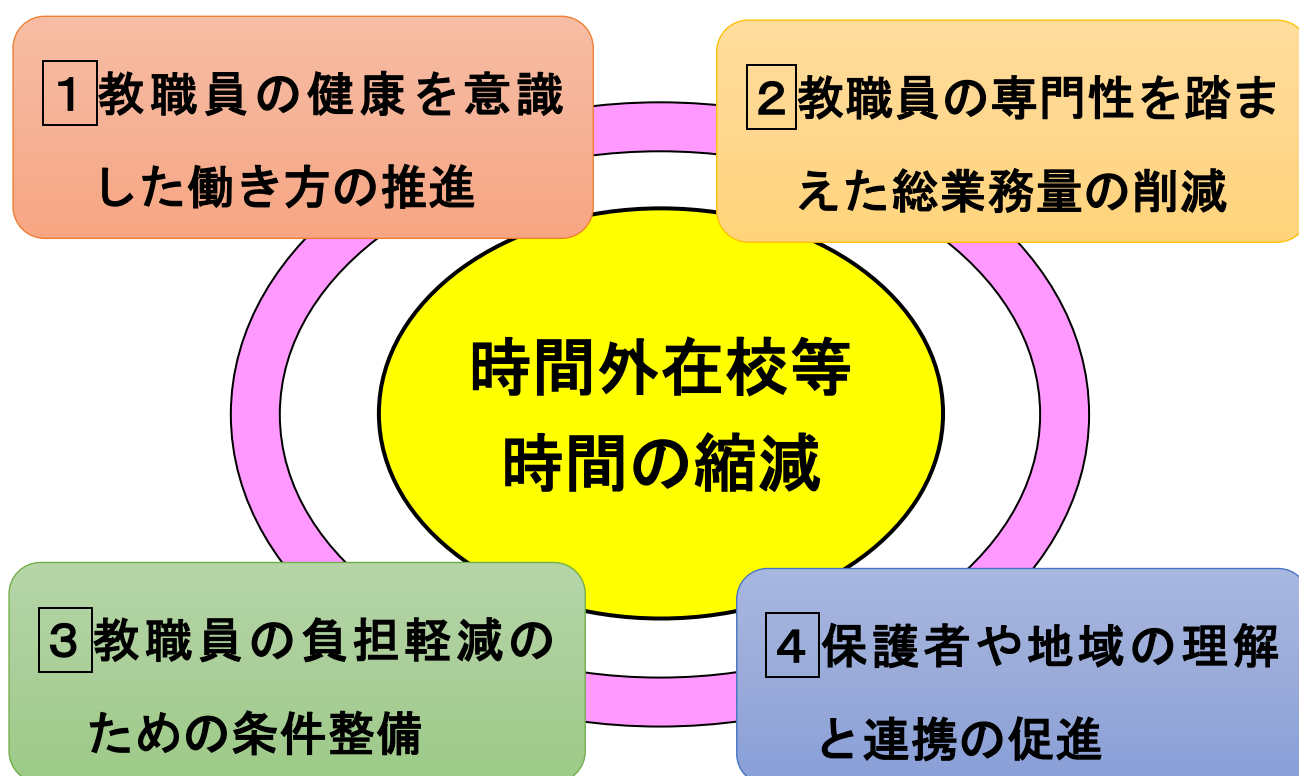
- ① 在校等時間は、勤務時間管理の対象とする。
- ② 教育職員が在校している時間を基本とする。
- ③ 校外であっても職務としての研修を含む。
- ④ 児童生徒の引率等を含む。
- ⑤ 週休日や休日等の業務も含む。
- ⑥ 自己研鑽及び業務外の時間は除く。

「3 課題」を解決するために、「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針（文部科学省）」、「学校における働き方改革基本方針（埼玉県教育委員会）」を踏まえ本市における目標を策定しました。

5 目標達成に向けた四つの視点

教職員は、学習指導、生徒指導、進路指導、学級経営、学校運営業務等の学校が担うべき業務のほか、その関連業務についても範囲が曖昧なままに行っている実態があり、これらの業務の中には、必ずしも教職員が担う必要のない業務が含まれています。

目標達成のためには、教職員の健康を意識した働き方や教職員の専門性を踏まえ、子供に直接関わる教育活動から遠いものより優先順位をつけて業務を削減することや、保護者や地域の理解・連携が不可欠となります。そのため、①「教職員の健康を意識した働き方の推進」、②「教職員の専門性を踏まえた総業務量の削減」、③「教職員の負担軽減のための条件整備」、④「保護者や地域の理解と連携の促進」の四点を目標達成のための視点としました。この視点を組み合わせて、総合的な対策を講じていくこととします。



6 取組の評価及び検証

- (1) ICカードにより教職員の在校等時間を客観的に把握することで、各学校においては教職員の業務の見直しや健康管理を行います。
- (2) 上尾市立学校事務軽減検討委員会で取組状況について継続的に評価・検証し、改善を提言します。

Ⅲ 四つの視点における上尾市の主な取組

1 教職員の健康を意識した働き方の推進

(1) 教職員の健康管理

- ①全職員を対象としたストレスチェックを実施し、管理職を対象とした活用研修会を行います。(市教委)
- ②ICカードによる出退勤記録を分析したデータを学校に情報提供します。(市教委)
- ③在校時間が長時間化している教職員に対して、管理職が「働き方改善シート」等を活用した面談を行い、業務の見直しを図るなど適切な措置を講じられるよう支援します。(市教委・学校)

(2) メンタルヘルスのための職場改善

- ①労働安全衛生に関する研修会等を実施し、労働安全衛生管理体制の整備を推進します。(市教委)
- ②各種ハラスメントの防止や相談しやすい職場環境を整備に努めます。(学校)

(3) 週休日の振替や休暇等を適切に取得できる職場環境の整備

- ①週休日の振替等、週休日の確保が適切に行われるよう、校長会議等で確実に指示します。(市教委)
- ②産前産後休暇、育児休業等を取得する教職員の状況について早期に把握し、適切にサポートできるよう支援します。(市教委)
- ③教職員に対して「休暇案内」等を配布し、説明することにより、制度の一層の理解を深めます。(市教委・学校)

2 教職員の専門性を踏まえた総業務量の削減

(1) 教育委員会が主催する研修及び会議の見直し

- ①市主催の研修に関して、県主催の研修と内容の重複がある場合、内容の見直しや縮小、実施方法の工夫について検討します。(市教委)
- ②校長会議等において会議の効率化や会議の回数について検討します。(市教委)

(2) 学校への調査等の削減

- ①学校へアンケートを実施する際には、既に実施されている調査や公表数値等の活用を検討し、削減に努めます。(市教委)
- ②学校に対し、市教育委員会の学校訪問について、過度な対応は必要ない旨を働きかけます。また、訪問の際の資料等の簡略化等について検討します。(市教委)

- (3) 関係団体等が主催する大会への参加、コンクール等への出品の削減の要請
- ①上尾市が実施している体育的行事について、学校の負担軽減のために担当部署に対し、実施運営を見直すよう求めます。(市教委)
 - ②各団体からの児童生徒への出品依頼については精査し、教員の負担軽減を図ります。(学校)

3 教職員の負担軽減のための条件整備

- (1) 専門スタッフの活用促進
- ①教育環境の充実を図るため、支援員等の効果的な配置や人材の確保について検討を進めます。(市教委)
 - ②英語専科指導加配、小学校専科加配を含め、教職員数の増員について要望します。(市教委)
 - ③教員の事務的な業務を支援するためのスクール・サポート・スタッフを全小・中学校に配置します。(市教委)
 - ④多様な児童生徒や保護者の悩みへの対応のため、教育センターとの連携強化に努めます。(市教委・学校)
 - ⑤学校に対する不当な要求や苦情について、積極的に法務官に法務相談を行います。(市教委・学校)
- (2) 業務の効率化の推進
- ①指導要録等の電子化を進め、年度末業務の効率化を図ります。(市教委)
 - ②事務の共同実施による事務処理能力の強化や資質の向上を図ります。(市教委・学校)
 - ③学習指導案や教材等の共有化を推進し、授業準備の効率化を図ります。(学校)

4 保護者や地域の理解と連携の促進

- (1) 教職員の働き方改革に関する保護者や地域の理解の促進
- ①各学校での電話対応時間など「学校における働き方改革」の取組について、保護者や地域の理解促進を図ります。(市教委・学校)
 - ②学校運営協議会制度を活かし、地域住民の学校教育への参画意識を高めます。(学校)
 - ③「かがやキッズDAY」や学校閉庁日を実施する際には、保護者に趣旨を確実に周知します。(市教委・学校)
- (2) 「上尾市立中学校に係る部活動の方針」に関する保護者の理解の促進
- ①市方針を踏まえ、各学校で定めた「学校の部活動に係る活動方針」については、生徒及び保護者へ丁寧に説明を行います。(学校)

款項目節	当初予算額	補正予算額	継続費及 繰越事業 繰越財源 繰越当額	予算額計	調定額	収入済額	不納 欠損 額	収入未済額	備考
15款 国庫支出金	2項 国庫補助金								
6目 教育費国庫補助金	8,879,000	5,230,000	8,598,000	22,707,000	15,392,410	15,392,410		0	
1節 小学校費補助金	4,368,000	0	2,684,000	7,052,000	6,278,000	6,278,000		0	学校施設環境改善交付金(繰越明許) 2,046,000 就学援助費補助金 141,000 特別支援教育就学奨励費補助金 2,875,000 理科教育設備整備費等補助金 1,216,000
2節 中学校費補助金	3,373,000	0	1,464,000	4,837,000	3,744,000	3,744,000		0	学校施設環境改善交付金(繰越明許) 1,023,000 就学援助費補助金 280,000 特別支援教育就学奨励費補助金 1,387,000 理科教育設備整備費等補助金 1,054,000
3節 社会教育費補助金	1,078,000	0		1,078,000	1,000,000	1,000,000		0	埋蔵文化財緊急調査費補助金
4節 保健体育費補助金	60,000	5,230,000	4,450,000	9,740,000	4,370,410	4,370,410		0	就学援助費補助金 46,410 学校保健特別事業費補助金(繰越明許) 4,324,000

款項目節	当初予算額	補正予算額	継続費及 繰越事業 繰越財源 繰越当額	予算額計	調定額	収入済額	不納 欠損 額	収入未済額	備考
16款 県支出金	2項 県補助金								
7目 教育費県補助金	26,022,000	▲ 4,588,000	0	21,434,000	18,226,000	18,226,000		0	
1節 教育総務費補助金	18,238,000	0		18,238,000	15,942,000	15,942,000		0	スクール・サポート・スタッフ配置事業費補助金 5,250,000 中学校配置相談員助成事業助成金 10,692,000
2節 小学校費補助金	278,000	0		278,000	51,000	51,000		0	被災児童生徒就学等支援事業費補助金
3節 中学校費補助金	205,000	0		205,000	177,000	177,000		0	被災児童生徒就学等支援事業費補助金
4節 社会教育費補助金	2,603,000	▲ 500,000		2,103,000	1,620,000	1,620,000		0	埋蔵文化財緊急調査事業費補助金 500,000 放課後子供教室推進事業等補助金 1,120,000
5節 保健体育費補助金	4,698,000	▲ 4,088,000		610,000	436,000	436,000		0	防犯環境整備推進補助金 264,000 被災児童生徒就学等支援事業費補助金 172,000
16款 県支出金	3項 委託金								
5目 教育費委託金	0	397,000	0	397,000	396,724	396,724		0	
1節 教育総務費委託金	0	397,000		397,000	396,724	396,724		0	教育研究開発事業委託金
17款 財産収入	1項 財産運用収入								
2目 利子及び配当金	1,000	0	0	1,000	2,762	2,762		0	
1節 利子及び配当金	1,000	0		1,000	2,762	2,762		0	文化芸術振興基金預金利子
18款 寄附金	1項 寄附金								
5目 教育費寄附金	1,000	0	0	1,000	0	0		0	
1節 社会教育費寄附金	1,000	0		1,000	0	0		0	文化芸術振興基金寄付金

款項目節	当初予算額	補正予算額	継続費及 繰越事業 繰越財源 繰越当額	予算額計	調定額	収入済額	不納 欠損 額	収入未済額	備考
19款 繰入金 1項 基金繰入金									
5目 文化芸術振興基金繰入金	675,000	0	0	675,000	492,000	492,000			
1節 文化芸術振興 基金繰入金	675,000	0		675,000	492,000	492,000		0	文化芸術振興基金繰入金
21款 諸収入 3項 貸付金元利収入									
3目 教育費貸付金元利収入	6,946,000	0	0	6,946,000	10,916,000	6,374,000		4,542,000	
1節 教育総務費貸 付金元利収入	6,946,000	0		6,946,000	10,916,000	6,374,000		4,542,000	入学準備金返還金 4,514,000 奨学金返還金 1,860,000
21款 諸収入 6項 雑入									
2目 雑入	5,260,000	0	0	5,260,000	4,138,330	4,138,330		0	
1節 雑入（教育 費）	5,260,000	0		5,260,000	4,138,330	4,138,330		0	複写機使用料 817,880 市史報告書等売払代金 3,500 文化財冊子売払代金 18,380 市民体育館自主事業還元金 186,639 講習等実費徴収金 1,200 自動販売機電気使用料 426,681 日本スポーツ振興センター負担金返 還金 117,970 太陽光発電売電収益 27,359 学童電気等使用料 1,266,576 雇用保険料等自己負担金 1,096,654 その他 175,491

款項目節	当初予算額	補正予算額	継続費及 繰越事業 繰越財源 繰越当額	予算額計	調定額	収入済額	不納 欠損 額	収入未済額	備考
2 2 款 市債	1 項 市債								
6 目 教育債	1,019,200,000	▲ 148,000,000	6,800,000	878,000,000	861,300,000	861,300,000		0	
1 節 小学校債	500,800,000	▲ 90,600,000	4,400,000	414,600,000	414,270,000	414,270,000		0	小学校施設改修事業債 410,200,000 小学校学校毎ネットワーク開設事業 債(繰越明許) 4,070,000
2 節 中学校債	358,800,000	▲ 32,100,000	2,400,000	329,100,000	319,730,000	319,730,000		0	中学校施設改修事業債 317,700,000 中学校学校毎ネットワーク開設事業 債(繰越明許) 2,030,000
3 節 社会教育債	7,000,000	0		7,000,000	0	0		0	
4 節 保健体育債	152,600,000	▲ 25,300,000		127,300,000	127,300,000	127,300,000		0	中学校給食共同調理場設備更新事業 債 37,400,000 平方スポーツ広場整備事業債 89,900,000

●決算事項別明細書(歳出)

款項目	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費支出 及び 流用増減	予算額 計	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
9 款 教育費	6,022,233,000	6,212,000	30,596,000	0	6,059,041,000	5,537,785,221	繰越明許額 204,277,000 事故繰越額 10,145,300	306,833,479	
1 項 教育総務費	1,109,266,000	▲ 45,943,000	0	0	1,063,323,000	1,003,758,709	0	59,564,291	94.4
1 目 教育委員会費	4,636,000	0		0	4,636,000	4,216,400		419,600	90.9
2 目 事務局費	862,494,000	▲ 21,937,000		2,000	840,559,000	787,118,952		53,440,048	93.6
3 目 教育指導費	239,755,000	▲ 24,115,000		▲ 492,000	215,148,000	209,797,364		5,350,636	97.5
4 目 教育センター運営費	2,381,000	109,000		490,000	2,980,000	2,625,993		354,007	88.1
2 項 小学校費	1,449,016,000	57,289,000	8,036,000	0	1,514,341,000	1,366,211,772	80,578,000	67,551,228	90.2
1 目 学校管理費	1,375,329,000	57,289,000	8,036,000	0	1,440,654,000	1,298,314,048	80,578,000	61,761,952	90.1
2 目 教育振興費	73,687,000	0		0	73,687,000	67,897,724		5,789,276	92.1
3 項 中学校費	883,389,000	20,127,000	4,383,000	0	907,899,000	832,673,655	31,927,000	43,298,345	91.7
1 目 学校管理費	823,463,000	20,127,000	4,383,000	0	847,973,000	779,264,661	31,927,000	36,781,339	91.9
2 目 教育振興費	59,926,000	0		0	59,926,000	53,408,994		6,517,006	89.1
4 項 幼稚園費	30,578,000	0	0	0	30,578,000	26,259,862	0	4,318,138	85.9
1 目 幼稚園管理費	30,578,000	0		0	30,578,000	26,259,862		4,318,138	85.9
5 項 社会教育費	823,349,000	12,008,000	2,736,000	0	838,093,000	741,304,608	47,311,000	49,477,392	88.5
1 目 社会教育総務費	150,334,000	▲ 3,751,000		630,000	147,213,000	138,225,306		8,987,694	93.9
2 目 公民館費	215,386,000	29,212,000		▲ 630,000	243,968,000	200,348,184	21,087,000	22,532,816	82.1
3 目 図書館費	436,155,000	▲ 40,425,000		0	395,730,000	381,207,017		14,522,983	96.3
4 目 子どもの読書活動推進費	4,117,000	0		0	4,117,000	3,578,793		538,207	86.9
5 目 集会所運営費	9,619,000	26,972,000	2,736,000	0	39,327,000	11,294,076	26,224,000	1,808,924	28.7
6 目 文化財保護費	5,811,000	0		0	5,811,000	4,834,047		976,953	83.2
7 目 市史編さん費	1,927,000	0		0	1,927,000	1,817,185		109,815	94.3

款項目	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費支出 及び 流用増減	予算額 計	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
6項 保健体育費	1,726,635,000	▲ 37,269,000	15,441,000	0	1,704,807,000	1,567,576,615	54,606,300	82,624,085	92.0
1目 保健体育総務費	372,174,000	12,785,000	8,901,000	18,000	393,878,000	336,875,889	20,104,300	36,897,811	85.5
2目 学校給食費	677,858,000	▲ 5,955,000		▲ 18,000	671,885,000	631,651,381		40,233,619	94.0
3目 共同調理場運営費	415,010,000	▲ 39,341,000		0	375,669,000	361,073,085	13,090,000	1,505,915	96.1
4目 社会体育費	66,556,000	7,929,000		0	74,485,000	52,886,821	19,707,000	1,891,179	71.0
5目 スポーツ施設費	195,037,000	▲ 12,687,000	6,540,000	0	188,890,000	185,089,439	1,705,000	2,095,561	98.0

議案第42号資料

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 歳出

(款) 9 教育費 (項) 6 保健体育費

単位：千円

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			一般財源	節・説明		事業概要	補正額 (累計)
		特定財源				区分	補正額 (累計)		
		国県支出金	地方債	その他					
3 共同調理場運営費	9,164 (358,889) (368,053)	0	0	0	9,164	10需用費 光熱水費	9,164 9,164 (50,119)	(中学校給食共同調理場) ○中学校給食共同調理場管理運営事業 10需用費	9,164 (74,075) 9,164 (57,387)
計	9,164 (1,586,531) (1,595,695)	0	0	0	9,164				

【 白紙 】